

議案第108号

令和6年度渋川市下水道事業等会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度渋川市下水道事業等会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和6年度渋川市下水道事業等会計予算第5条に定めた、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

公共下水道公共渋川舗装復旧工事	令和6年度から 令和7年度まで	11,022
公共下水道特環渋川舗装復旧工事	令和6年度から 令和7年度まで	8,305
公共下水道公共北橋マンホールポンプ更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	22,924

令和6年11月29日提出

渋川市長 高 木 勉

令和6年度~~茨~~川市下水道事業等会計補正予算（第1号）新旧対照表

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案			現 行		
（債務負担行為） 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。			（債務負担行為） 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。		
事項	期間	限度額(千円)	事項	期間	限度額(千円)
茨川市上下水道営業関連業務委託	令和6年度から 令和11年度まで	83,453	茨川市上下水道営業関連業務委託	令和6年度から 令和11年度まで	83,453
公共下水道公共茨川舗装復旧工事	令和6年度から 令和7年度まで	<u>11,022</u>			
公共下水道特環茨川舗装復旧工事	令和6年度から 令和7年度まで	<u>8,305</u>			
公共下水道公共北橋マンホールポンプ更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	<u>22,924</u>			

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	工 事 負 担 金	受 益 者 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
公共下水道公共渋 川舗装復旧工事	11,022			令和6年度 ～ 令和7年度	11,022	8,200	2,333	434	55
公共下水道特環渋 川舗装復旧工事	8,305			令和6年度 ～ 令和7年度	8,305	7,800		415	90
公共下水道公共北 橋マンホールポン プ更新工事	22,924			令和6年度 ～ 令和7年度	22,924	21,700		1,146	78